

令和 7 年度事業計画
(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日まで)

法人会は税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの理念の下、事業の一層の活性化を図るとともに効率的な組織運営に努め、法人会活動の更なる充実に努める。

また、各会の制度移行後の適正な運営に資するための各種支援を行う。

事業の実施にあたっては、引き続き、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の強化を図るために会員増強に力を入れるとともに、地域の活性化にも配慮しつつ、諸施策に取り組む。

継続事業 1 「 税環境整備 」

1 税知識の普及を目的とする事業

大規模法人（資本金の額若しくは出資金の額が 1 億円を超える法人又は資本若しくは出資を有しない法人のうち常時使用する従業員の数が 1,000 人を超える法人をいい、中小企業投資育成株式会社を除く）を中心に、名古屋国税局の担当官及び津税務署の担当官による税知識の普及を目的とする研修会や講話を開催する。

また、8 単位会の各会員である大規模法人のほか、会員以外の大規模法人に対しても参加を呼び掛けて行う。

2 納税意識の高揚を目的とする事業

税を考える週間において健全な納税者団体として税金の仕組みや税の使われ方を広報する広報活動を行うことを通じて納税意識の高揚に務めることで、税務行政の円滑な執行に奇与し、もって国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業を行う。

「税意識の普及啓発」に関する新聞広告による広報活動

税を考える週間に際し、三重県内で発行される日刊新聞に税の普及啓発を目的とした広報記事を掲載し、納税意識の高揚を図る。

3 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

エネルギーや原材料を中心とした価格は高止まりしており、さらに物価上昇を上回る賃上げが求められているなど、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。

また、「金利のある世界」が到来するなか、本年は団塊の世代全員が後期高齢者となり、今後さらに医療と介護の給付費増加等が懸念されるなど、財政再建と持続可能な社会保障制度の構築が大きな課題となっている。

さらに、少子化対策や女性活躍の推進、働き方の多様化やグローバル化の進展など社会構造の変化への対応のほか、デジタル化、脱炭素社会の実現、大規模自然災害からの復興などといった課題もある。

こうした情勢を踏まえ、地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努めるとともに、提言実現に向けた活動にも注力する。

継続事業 2 「 法人会支援事業 」

1 法人会が行う税を巡る諸環境及び地域の経済社会環境の整備改善等の各種事業を支援する事業

(1) 運営研究会

各単位会の公益性の高い事業の充実発展を図るために、運営研究会を実施する。

各単位会は、この運営研究会を通じて他の単位会における公益性の高い事業の事例を共有し、自らの単位会における公益性の高い事業の充実発展を図る。

（２）青年部会連絡協議会情報交換会

県内法人会の各青年部会の公益性の高い事業の充実発展を図るために、情報交換会を実施し、三重県内を中心とした地域社会の健全な発展に資することを目的とする事業を行う。各青年部会は、この情報交換会を通じて他の単位会の青年部会における公益性の高い事業の事例を共有し、自らの単位会における公益性の高い事業の充実発展を図る。

（３）東海法人会連合会

東海法人会連合会大会を通じて他の単位会における公益性の高い事業の事例を共有し東海 4 県（愛知県・静岡県・三重県・岐阜県）における公益性の高い事業の充実発展を図る。

（４）助成金運営事業の支援事業

県内法人会の「税を巡る諸環境の整備改善を図るための事業」及び「地域の経済社会環境の整備改善を図るための事業」について適正かつ円滑な運営が行われるよう、県内法人会に対して助成金の申請書や報告書の内容精査・審査や指導・調整の助成金運営事業の一部を全法連から受託し、県内法人会の公益性の高い事業を支援する事を通じて、税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営の確保に資する事、及び三重県内を中心とした地域社会の健全な発展に資する事を目的とする事業を行う。

「その他」

1 法人会の充実発展に資する事業

（１）組織の維持・強化

会員数が年々減少するなか、組織の維持等を最重要課題としてその再構築に取り組み、目標設定など効果的施策を展開し会員増強に努める。

また、役員の率先した参画や指導のもと新規加入の推進を行うとともに退会防止策を講じる等、対応策を展開する。

なお、協力保険三社とも密接な連携を図り、会員加入について協力を求めることとする。

（２）研修活動の充実

研修活動は、自己啓発を支援するための極めて重要な事業であり、会員のみならず広く一般も対象とすることとし、多様化する会員のニーズを踏まえて、内容の充実を図るとともに、各単位会の研修活動を支援する。特に税法・税務関係研修会については、法人会活動の原点であるので各単位会の支援に努める。

なお、研修会等を通じて引き続き e-Tax の普及拡大にも努める。

（３）地域の特性を生かした広報活動

本年度も、県下単位会に対し広報活動の補助金を交付して、単位会の広報活動の充実を図る。併せて、法人会の知名度向上、活動内容の周知、会員増強等に資する広報活動も充実させる。

2 法人会会員の福利厚生の上に資することを目的とする事業

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、引き続き協力保険三社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の一層の推進を図り財政基盤の安定化に努める。

そのためには、協力保険三社等の諸施策に積極的に協力し、福利厚生制度の円滑な運営を目指して推進活動を展開する。

なお、県連として次の事業も行う。

（１）貸倒保障制度（取引信用保険）に係る事業

（２）福利厚生制度等支援事業